

防災DX、防災技術研究開発の推進について (参考資料)

令和7年4月4日
内閣官房 防災庁設置準備室

(参考) 第1回防災庁設置準備アドバイザー会議における主な意見 (防災DX、技術開発関係)

- 公的な機関間の情報共有の仕組みとして、新総合防災情報システム (SOBO-WEB) が運用開始した。今後は、アカデミアやビジネスの領域などを含めた産官学が情報をやりとりする仕組みを作っていく必要がある。
- 面的な情報をトップダウンで共有する取組と、被災者に寄り添う形で細かい情報をボトムアップで上げていく取組とを組み合わせることで防災DXを実現する必要があり、防災庁はその司令塔を担うべきである。
- 防災DXの目標として、災害関連死ゼロの実現を掲げるべき。
- どんな人が、今どこに、どんな状況にあって、誰によって何の支援を受けているのかをデジタルで把握し続けることが重要。避難所の場所等のシチュエーションデータと、被災者個人に関するパーソナルデータとの組み合わせにより、出来るようになることが増えると考える。
- チャットGPTなど、言語を抽出分析する技術が飛躍的に向上しており、このような最先端のデジタル技術を活用して被害を減らすことができないか。
- 日本の機関は、東日本大震災等の自然災害の際にもダウンしなかった大規模ネットワークを実現する技術を持っており、デジタルは防災分野に大いに貢献できる。
- 南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害時に、救助等のプロが来なくても助かる技術や仕組みを本気でつくる必要がある。例えば救助ロボットの技術は、平時には介護ロボットとしてフェーズフリーで活用できる可能性があり、防災技術の開発や国際展開が重要である。

(参考) 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】

防災DX、技術開発関係箇所

今回の特徴を踏まえた災害対応の方向性

【防災対策強化のための基本的な考え方】

- 大規模災害に総力戦で臨むための国民の防災意識の醸成
- 地域防災計画の見直し等による各種計画の実効性の向上
- 災害対応力の底上げに向けた各種制度やマニュアルの整備・習熟、研修、訓練の実施
- 災害対応の効率化・高度化に向けた防災DXの加速・新技術等の活用推進



【能登半島地震の特徴を踏まえた災害対応の方向性】

- 状況把握の困難性や孤立集落発生等の地理的特徴や社会的特性を踏まえた災害応急対応や応援体制の強化
- 高齢化地域における災害関連死防止のための避難生活環境の整備等の被災者支援の強化
- 甚大な被害やリソース不足を踏まえたNPOや民間企業等との連携の強化
- 将来の人口動態等の社会的特性を踏まえた事前防災や事前の復興準備、復旧・復興支援の推進

今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針（主な「実施すべき取組」）

1. 人的・物的被害への対応

○ 住宅・建築物の耐震化の一層の推進や暫定的・緊急的な安全確保策の推進

住宅・建築物の耐震化の促進に向け、地方公共団体と連携し、補助・税制・融資による各種支援や普及啓発等を強力に実施すべき。

資力不足等で本格的な耐震改修等を行うことが困難な場合についても暫定的・緊急的な安全確保方策が講じられるよう取組を推進すべき。

- 液状化ハザードマップ作成を促進し、より実態に即したリスク情報を示すことによるリスクコミュニケーションの充実
- 既存の地震・津波観測施設の更新を含む全国の津波観測体制の強化
- 火災予防のための感震ブレーカーの普及推進や密集市街地の整備改善

○ 上下水道、通信、道路、港湾等のインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化・早期復旧の推進

上下水道施設の被害状況の調査や復旧の支援活動を実施するに当たっては、プッシュ型での支援を実施すべく、国が全体調整を行うとともに、上下水道一体の支援体制を構築・充実すべき。

- 道路啓開とライフライン復旧作業の連携による復旧加速化に向けた平時からの関係者との連携確保

2. 国・地方公共団体等における災害応急対応

- 災害対応のポイントや留意事項等を整理した災害対応の手引きの作成及び実効性のある訓練・研修の充実

○ 孤立が想定される地区での関係機関が連携した訓練や受援計画に基づく訓練

災害時に交通通信等が途絶して孤立することが想定される地区については、孤立時の状況把握などについて、関係機関が連携して訓練を実施するよう努めるべき。受援計画について、職員への計画内容の周知や、受援計画に基づく訓練の実施等により、受援計画の実効性の確保に取り組むべき。

○ 政府の司令塔機能の強化、国による応援組織の充実・強化

(TEC-FORCE、MAFF-SAT、D-EST、通信体制、デジタル体制等)

事前防災の徹底に向け、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で強化するとともに、防災庁を設置すべく準備を進める旨の政府方針に沿って、所要の取組を着実に進めるべき。

被災自治体への支援に大きな役割を果たした国による応援組織について、大規模災害に備えて、組織の充実・強化を進める必要があり、国による応援組織の機能の在り方について、職員の確保、外部人材の活用、民間団体との連携、処遇改善を含め、検討すべき。



危険箇所での被災状況調査

- 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）等による子どもたちの学びの継続や学校の早期再開のための支援
- 応急対策職員派遣制度について、総括支援県・政令市の負担が大きかったこと等を踏まえ制度を改善
- 過酷な環境下での派遣職員の安全・継続的な支援のための寝袋、食料等の資機材や装備品の充実
- 災害時に国が迅速に「道の駅」を活用して災害支援を行うための仕組みの検討

3. 被災者支援

○ 避難生活を支援する地域のボランティア人材を育成するための仕組みや研修の充実

地域で避難所の運営・生活環境向上に取り組む「避難生活支援リーダー/サポーター研修」等の拡充を図るとともに、地域のボランティア人材を把握し、被災地とのマッチングに活用するデータベースを整備すべき。

避難所運営に関わる担い手と連携して地域の避難生活全般に関与する「避難生活支援コーディネーター」及び保健・医療・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言を行う「避難生活支援専門アドバイザー」の育成を図るべき。

○ 「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換し、在宅避難者・車中泊避難者等も含めて支援

○ 避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、スフィア基準も十分に踏まえ指針やガイドラインに反映

- 学校の体育館への空調設備の設置や、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化の推進

○ 避難所等において速やかな炊き出しを可能とするための調理設備等の整備・備蓄の促進、提供体制の構築

避難所における温かい食事の提供のため、避難所や公民館・集会所等において速やかに炊き出しが可能となるよう、大型のガス設備や燃料をはじめ、調理に必要な設備一式やキッチンカー等の整備・備蓄や提供体制の構築を促すべき。



キッチンカー

○ 携帯・簡易トイレ等の備蓄、マンホールトイレの整備、仮設トイレ等の確保

自治体による、携帯トイレ等の備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保の協定締結等を促進すべく、公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達が可能にできる環境整備を図るべき。高速道路会社トイレカーを引き続き活用するとともに、地方公共団体等におけるトイレトレーラー・トイレカーの導入等を検討すべき。

○ 入浴支援を行うNPO等との協定締結等による入浴機会確保や防災井戸等による生活用水の確保のための平時からの準備

災害時に使用できるシャワー設備・入浴設備の確保、入浴支援を行うNPOや民間温浴施設等の関係事業者との協定の締結、避難所と入浴施設間の送迎のためのマイクロバス等の確保など、入浴機会が確保されるよう平時からの準備を促すべき。



トイレカー

○ 被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための登録制度の検討

移動型車両・コンテナ等が迅速な支援の実施に効果的だったことを踏まえ、災害時に活用可能なキッチンカー、トイレトレーラー、トイレカー、ランドリーカー、トレーラーハウス等について、平時からあらかじめ登録し、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討すべき。



仮設風呂

(参考) 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】

今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針（主な「実施すべき取組」）

防災DX、技術開発関係箇所

3.被災者支援

- 増大する災害時の医療・福祉ニーズに対応するため、専門家の派遣による医療・福祉的対応の充実、被災者のニーズに応じた伴走型支援の実施（災害ケースマネジメント）等の施策について検討するべき。

○ 災害関係法制における「福祉」の位置付けについて検討

初動対応を行うチームの確保や、在宅避難者を含む被災者支援の在り方など、福祉的支援の強化に向け検討すべき。また、災害救助法上の救助の種類など、災害関係法制における「福祉」の位置付けについて検討すべき。



DWATによる
「何でも福祉相談コーナー」

在宅避難者等に対する相談・アウトリーチ対応や被災しサービス機能が失われた介護施設等における被災者へのケアについて、DWATの活動範囲の拡大により対応すべき。

DWAT活動についての各都道府県等のコーディネート機能の強化や、初動対応を専門とするチームの育成、装備面の充実等、DWAT活動に関する制度見直しに向けた検討を進めるべき。

- 被災地の活動に必要な医療チームの確保や医療器材等の整備を行うとともに、医療コンテナ等を活用した医療提供体制の整備を推進

○ 2次避難者に係る宿泊施設とのマッチングにおけるルール等のマニュアルの整備

2次避難を行うべき場合やその対象者の整理、ホテル・旅館等の確保、被災者の移送手段の確保、2次避難についての被災者の意向の把握、被災者の希望を踏まえた、ホテル・旅館等のマッチング、2次避難先での継続的な支援等について仕組みを検討し、2次避難所運営マニュアル等を整備すべき。

○ 広域避難者や自主避難所の避難者を含め、避難者の情報把握の在り方について検討

広域避難者や自主避難所の避難者を含め、避難者の情報把握の在り方について制度改正も含めて検討するとともに、広域避難者等のデータベースについて普及のための取組を進めるべき。

- 男女共同参画の視点を取り入れた避難所の生活環境の改善
- 避難所等で被災者支援を行うNPO等への災害救助費等を活用した業務委託に係る手順や具体例の周知

6.多様な主体の連携等による支援体制の強化

- 応援職員等、インフラ復旧工事従事者、ボランティア等の宿泊場所や活動拠点の確保の在り方について、官民を通じたトレーラーハウス、ムービングハウス等の活用、国の庁舎等の拠点機能の確保を含め検討
- 都道府県域における官民連携を促進させるため、災害中間支援組織の設置・機能強化の加速化
- 自治体と民間団体との協定締結の推進及び協定の検証・見直しによる実効性の確保

7.特徴的な災害を踏まえた対応

- ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いた情報収集、民間ドローンの積極活用

○ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）による現場情報等のリアルタイム共有体制の構築

SOBO-WEBを活用して各種被害情報等を位置情報と結び付けるとともに、同システムを中核として、関係機関のシステムと連携を図り、被害情報、避難所、通行可能な道路等の現場の情報を自動的に連携し、リアルタイムで共有される「防災デジタルプラットフォーム」を可及的速やかに構築すべき。

8.引き続き検討及び 取り組むべき事項

- 想定される大規模災害にあらゆる主体が総力戦で臨むための、体制や連携の在り方の検討
- 啓発を促すための国民等の意識啓発と共助を促すための連携の在り方の検討

4.物資調達・輸送

- 「最低3日間、推奨1週間」分の食料・飲料水・簡易トイレ等の備蓄といった各個人が実施すべき対策の啓発

○ 市町村による避難生活に必要な物資等の十分な備蓄、備蓄状況の国の調査・公表

自治体において、トイレ、食料、パーティション、段ボールベッド等の避難生活において必要な物資の備蓄を進めるとともに、国においても、その備蓄状況を調査し、公表すべき。

- 市町村の備蓄状況を踏まえた都道府県による広域的な備蓄の確保

○ 調達・運搬に時間を要するプッシュ型支援物資の各地域への分散備蓄

パーティションや段ボールベッド等について、国においても一定量備蓄しているが、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材を含め、より迅速な被災者支援のため、調達・運搬に時間を要するこれらの物資については、各地域への分散備蓄を実施すべき。



パーティション・段ボールベッド

- プッシュ型支援で調達する食品の品目のバリエーションの充実

- 民間の輸送・物流事業者が有する専門的ノウハウを活かすための、自治体と民間事業者間の事前連携

○ 物資調達・輸送調整等支援システムの改善と訓練等を通じた運用の円滑化

5.住まいの確保・まちづくり

- 迅速な被害認定調査のためのリモート判定、日本損害保険協会等との連携等
- 恒久的な活用を含めた仮設住宅の多様な供給手法について整理
- 公費解体や災害廃棄物処理の円滑化・迅速化のためのマニュアル等の見直し
- 復興事前準備や事前防災・復興まちづくりの推進



リモート判定の様子

○ 分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な将来にふさわしい上下水道の復旧・整備

上下水道の復旧・整備に当たっては、復興まちづくり、将来の人口動態など様々な観点から総合的に判断して、被災時の機能確保方法等も検討しつつ、必要に応じて運搬送水や浄化槽等の分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備を行うべき。

- 地域を支える中小・小規模事業者や農林漁業者の早期のなりわい再建や伝統産業・文化を継続するための支援

○ NPOや民間企業等が災害対応に積極的に参加できる環境の整備

（民間の活動団体の登録制度の検討等）

NPO、企業等の民間主体が災害対策に積極的に参画できる環境を整備するため、平時からの連携体制を構築し、災害時支援手順の体系化や民間の活動団体の登録制度を検討するとともに、活動支援を行うべき。

○ 初動対応における空路や海路での輸送に備えた車両や資機材の小型化や軽量化

陸路進出が困難な場合でも迅速に進出できるよう、空路や海路での輸送に備え、車両や資機材の小型化や軽量化等に関する技術的検討を進めて整備することで、部隊の機動性を高めるとともに、現地派遣人員等の編成の検討を行うべき。



小型・軽量化された
消防車の輸送

- 地震被災地で発生する水害に備えたリスク情報のきめ細かな周知、複合災害が発生した場合の柔軟な被災地支援

- 令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策の活用

関係府省庁による実装の検討、カタログ化による自治体の活用促進、国や民間の技術開発等を推進すべき。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024年6月21日閣議決定）防災DX概要

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

5. 重点課題に対応するための重点的な取組

（6）データを活用した課題解決と競争力強化

③防災DX

ア 防災デジタルプラットフォームの構築

2024年4月に運用を開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核として、各防災情報関係システムのデータを自動連携等で集約し、災害対応機関等で共有する防災デジタルプラットフォームを2025年までに構築する。また、災害情報の集約等を支援する災害時情報集約支援チーム（ISUT^{※20}）の強化に取り組み、データ連携基盤やLアラートとの連携等、防災分野のデータ流通促進に向けた取組を行う。

イ 防災アプリ開発・利活用の促進等/データ連携基盤の構築

優良なシステム・サービスの開発促進及び早期社会実装・横展開を進めていくとともに、防災アプリ・サービス間でのデータ連携や新総合防災情報システムと連携を図っていくため、防災分野のデータ連携基盤の構築を推進する。

ウ 一人一人の状況に応じた被災者支援の充実

災害時に被災者一人一人が災害の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、マイナンバーカードの活用促進を図り、避難所等における受付や、薬剤情報をはじめとする健康医療情報の取得、罹災証明のオンライン申請等、被災者の利便性を向上させる取組を促進する。

エ 官民連携による防災DXの更なる推進

令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災地方公共団体の現場に入り、災害対応をデジタル面から支援し、活躍した。こうした経験を踏まえ、民間のデジタル人材等を派遣する仕組みについて検討を行い、実現を図る。

オ 通信・放送・電力インフラの強靱化

災害時に災害対応機関等が行う情報収集・共有、被災者視点で重要となる災害関連情報の取得等の前提となる、市町村役場や避難所等における通信・放送・電力のサービス継続及びその早期復旧に向け、これらのインフラの強靱化や冗長性の確保、点検の効率化、被災した際の早期応急復旧のための機器の設置等に官民が連携して取り組む。

カ 防災デジタル技術の更なる発展と海外展開

産官学による将来予測、デジタルツイン^{※21}、AI活用等の技術研究開発を促進し、未来に向けた構想を推進していくとともに、我が国の優れた防災DX技術・産業の海外展開を推進する。

※20：Information Support Teamの略称。

※21：サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）を融合し、常に変化し続けるダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革することを目指すデジタル社会の形成のための基盤。

防災分野におけるデジタル行財政改革の取組方針（まとめ）

- 自治体による災害対応業務の中には、人海戦術による非効率な対応となっている課題が存在。
- デジタル活用による効率的かつきめ細かな被災者支援の実現に向けて、防災分野の取組方針を3つの柱に整理。
- また、令和6年能登半島地震の対応を検証し、課題や有効事例を踏まえて、防災DXの更なる推進に取り組む。

防災分野の取組方針3つの柱



① 災害時の情報共有体制の強化

（通称：SOBO-WEB）

新総合防災情報システムを中核とする
防災デジタルプラットフォームの構築
防災分野のデータ連携基盤、
広域被災者データベースの構築



② 避難者に対する支援のデジタル化

マイナンバーカード活用等による
避難所運営の効率化
避難所外避難者のきめ細かな支援
被災者支援システムの相互連携強化



③ 住家被害認定調査のデジタル化

内水氾濫時の簡易判定基準の策定
ドローン・AI活用等による効率化
民間アプリを活用した先進事例
の横展開

★①～③に併せて以下に取り組むとともに、能登半島地震の検証結果も踏まえ、防災DXの取組を加速化



優良なアプリ・サービスの横展開等

防災DX官民共創協議会（自治体・民間）
の意見を取り入れながら検討
デジタルマーケットプレイス（DMP）への掲載
デジタル田園都市国家構想交付金の活用



災害時に活躍するデジタル人材の支援

平時の準備を含む、データ入力・利活用の適切な実施
体制整備（実践的な机上演習（TTX）の実施等）
ISUT※の強化（※災害時情報集約支援チーム）
民間のデジタル人材等を派遣する仕組み

防災DX 災害対応実務系のシステム

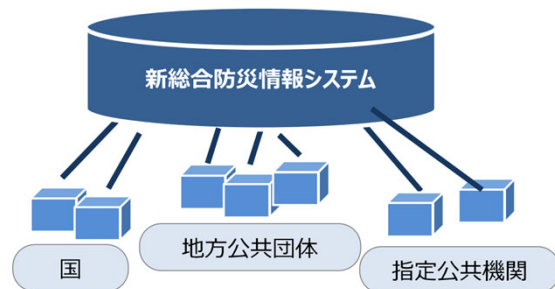
防災デジタルプラットフォームの構築

○省庁、自治体、指定公共機関といった災害対応各機関の有する情報を デジタルで収集、統合、共有することにより、従来は現地災害対策本部のホワイトボードでしか得られなかった情報を、現場でも政府の対策本部でも入出力することができ、より迅速・効率的な災害対応を実現する、「防災デジタルプラットフォーム」を構築する。

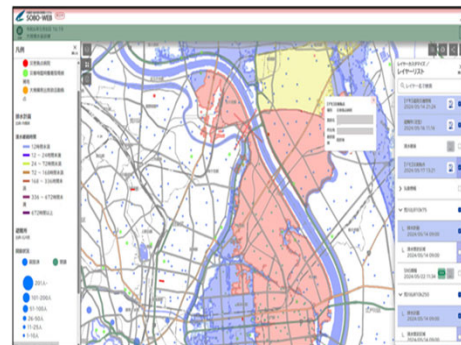
- ・災害関連情報（例：避難所開設情報、道路通行止め情報、停電情報、浸水情報等）の把握
- ・情報の統括（様々な情報を1枚の地図に図示し、より迅速・効率的な司令塔機能・現地対応の実現）
- ・多岐にわたる災害対応機関にワンストップで瞬時に正確に情報を共有（より広域な災害への対応力向上）

新総合防災情報システム (SOBO-WEB)

災害情報を収集、統合、共有する防災デジタルプラットフォームの中核を担う、災害情報を地理空間情報として共有するシステム。



防災デジタルプラットフォームのイメージ



SOBO-WEBの画面イメージ

新物資システム (B-PLo)

各自治体の保有する支援物資の備蓄量を可視化し、有事の支援の必要量を即座に集計し、調達、発送、分配の数量管理を迅速、効率的に実施。SOBO-WEBとの連携により機能的な運用を計画。



新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の変更点

- 旧システムは、整備から10年以上経過しており、操作性やデータ量に課題あり。また、利用
者も国の関係省庁に限られている。
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）では、**操作性・データ量を大幅に強化**すると
ともに、国の機関だけでなく、**地方自治体・指定公共機関も利用可能**に。

操
作
性

旧システム
手動操作が多く
手間、時間がかかる



新システム
自動収集する情報を拡大
地図情報を自動で更新

デ
ー
タ
量

旧システム
表示できる地図情報が少ない



新システム
取得・閲覧可能な地図情報が増加

利
用
者

旧システム
国（関係省庁）（23機関）



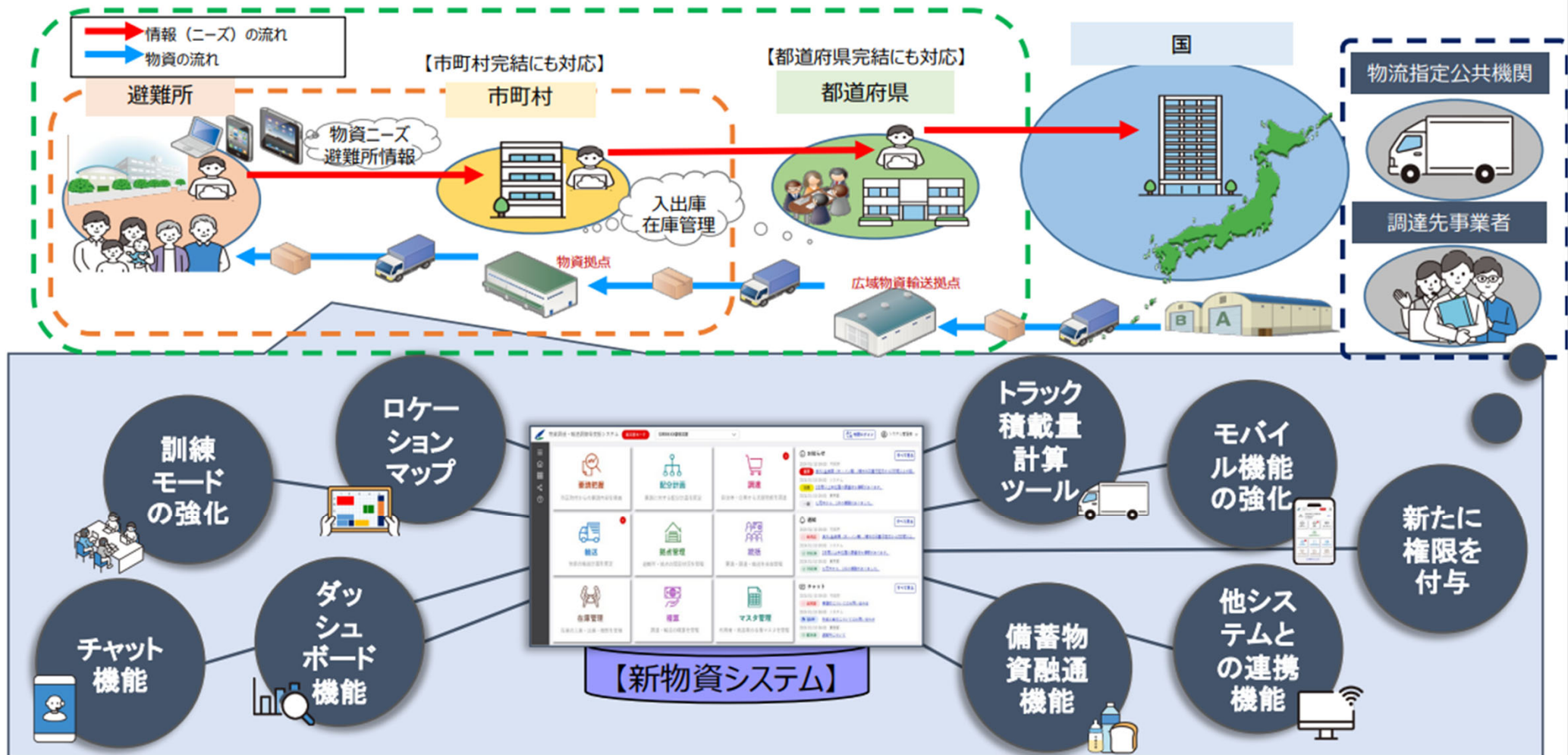
新システム
国（関係省庁）（23機関）
地方自治体（1788機関）
指定公共機関（106機関）
計（1917機関※）

※2024年7月18日現在

国と自治体等が一体となった災害対応を一層さらに強化。

新物資システム（B-PLo）の概要

- 本システムは、平時には地方公共団体の物資の備蓄状況を簡便、迅速に把握し管理することができ、発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのもので、2020年度から運用を開始している。
- 旧物資システムの機能を継承しつつも、視認性や操作性を向上させ、物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすいシステムに改修し、2025年度に**新物資システム（B-PLo（Busshi Procurement and Logistics support system））**の運用を開始する。
- また、平時に操作の習熟を図ることが可能な訓練シミュレーション機能や発災時の物資拠点管理にも活用できる、ロケーションマップなど、能登半島地震を踏まえ、より発災時の物資支援業務の実態に即した機能を新たに実装する。



新物資システム（B-PLo）の活用例

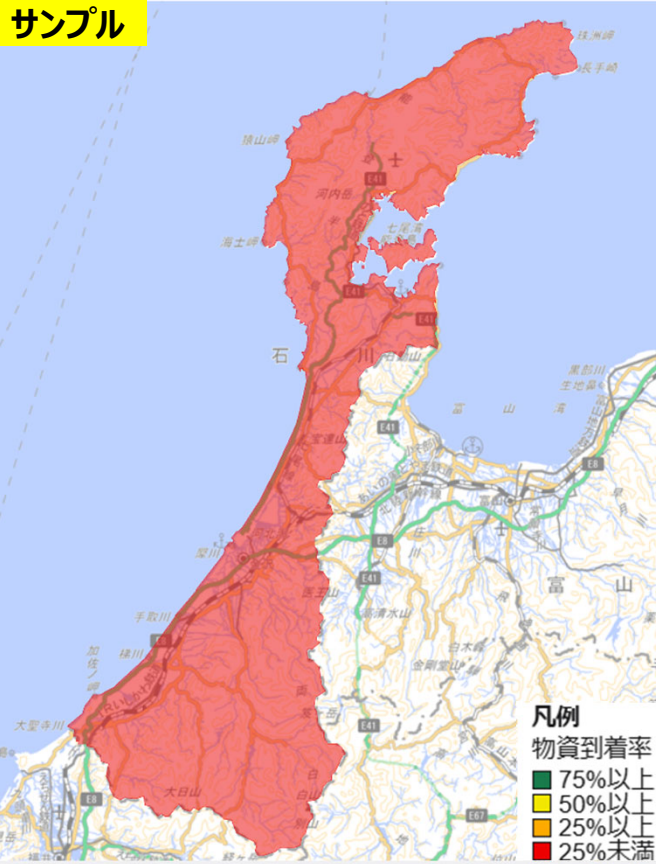
- 新機能の一つとして、発災時の集計が一元的に管理できるダッシュボード機能を実装する。
 - 物資の到着率・開設避難所・避難者数・備蓄物資の在庫状況が地図上で色別に図示される。
 - 避難所単位で物資ごとの到着数や到着率等が一元的に把握できる。
- ※以下の図は「支援物資到着状況」の一例

支援物資到着状況

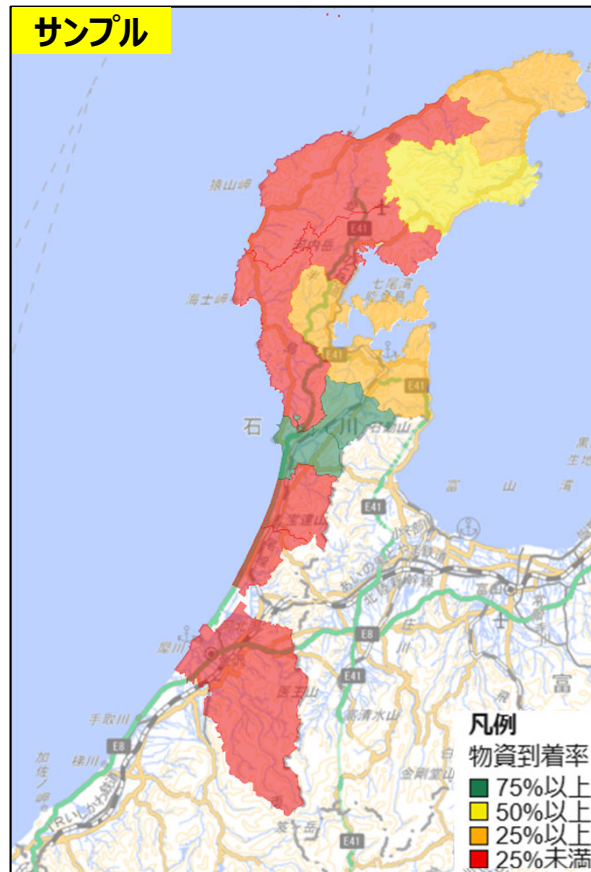
開設避難所・避難者数概況

在庫状況

● 県単位の地図



● 市町村単位の地図



● 避難所単位の地図

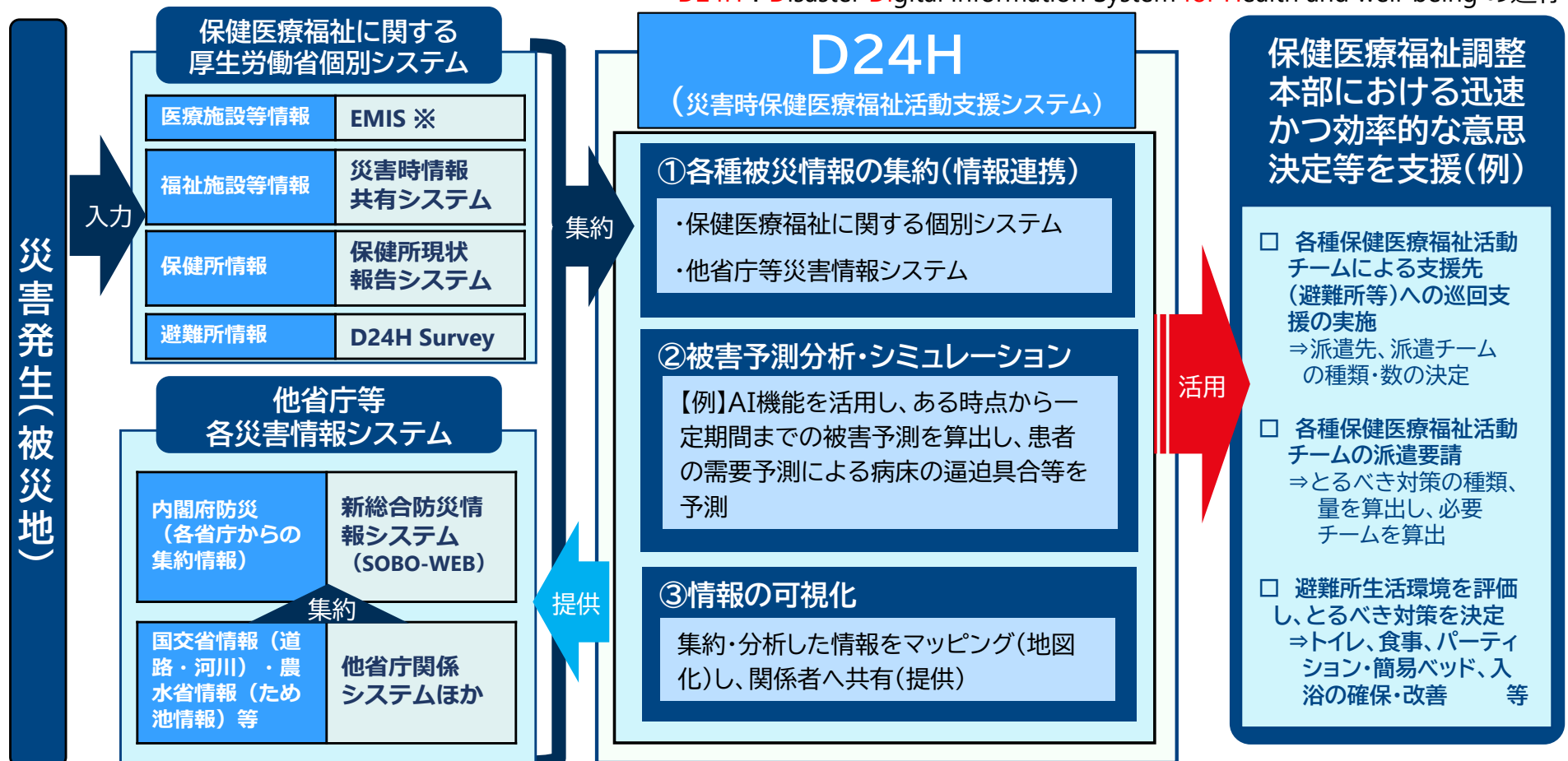


災害時保健福祉医療活動支援システム（D24H）による災害時の支援（全体図）

- 災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び総合防災情報システム（SOBO-WEB）と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報（浸水域・道路啓開情報等の災害情報）を迅速・リアルタイムに集約。
 - 集約した情報を整理・分析するとともに、これらの情報を一元的に地図上で可視化可能。
- ⇒ **保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定（保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等）を支援**

令和7年度当初予算案：33.5百万円（基礎的運用）、令和6年度補正予算：17.2百万円（能登半島地震での教訓を踏まえたシステム改修）

D24H : Disaster Digital Information System for Health and well-being の通称



※医療機関の基本情報について、G-MISから入手(R7年度より)

災害対応基本共有情報（EEI）

- 令和6年4月に運用開始した**新総合防災情報システム（SOBO-WEB）**で、**国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報**を、全米情報共有化協会のEEI（※）を参考に、**災害対応基本共有情報（EEI）**として整理。
- 全米情報共有化協会のEEI、近年の我が国における災害情報の共有実績、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）利用機関のニーズ等の調査検討結果から、情報項目の細分まで整理し、災害対応基本共有情報（EEI）第1版としてとりまとめた（令和5年4月）。「防災分野のデータプラットフォーム整備に向けた調査検討業務」の一環で検討。

※EEI： Essential Elements of Information

EEI第1版 一覧

No.	情報項目 (分類)	(細分)
01	被害推計	地震建物被害推計（市区町村毎）
		地震建物被害推計（都道府県毎）
		地震人的被害推計（市区町村毎）
		地震人的被害推計（都道府県毎）
		地震自力脱出困難者数推計（都道府県毎）
		津波建物被害推計（市区町村毎）
		津波人的被害推計（市区町村毎）
02	被害	プッシュ型支援物資必要量推計（都道府県毎）
		建物被害（市区町村毎）
		建物被害（都道府県別集計）
		人的被害（市区町村毎）
03	災害発生箇所	人的被害（都道府県別集計）
		土砂災害発生場所（場所毎）
		河川決壊箇所（箇所毎）
		災害発生場所（場所毎）
04	孤立集落	被害範囲（領域）
		孤立集落（集落毎）
05	道路関連	緊急輸送ルート
		緊急輸送道路
		通行止め情報（規制情報）
		災対法第76条の6に基づく区間指定
		緊急交通路の指定
		渋滞情報
		通行実績
06	鉄道関連	鉄道貨物駅被害

No.	情報項目 (分類)	(細分)
07	港湾関連	広域応援部隊進出のために民間フェリーの利用を想定する区間 港湾・施設等被害
08	航空関連	航空搬送拠点
		空港被害
		広域進出拠点
		進出拠点
09	活動拠点	DMAT陸路参集拠点
		DMAT空路参集拠点
		航空機用救助活動拠点
		活動拠点
		基幹的広域防災拠点
		広域防災拠点
10	医療	航空搬送拠点【再掲】
		災害拠点病院等
		航空搬送拠点【再掲】
11	物資	広域物資輸送拠点
		地域内輸送拠点
12	水道	支援物資輸送量情報
		断水情報（市区町村毎）
13	燃料	製油所・油槽所
		中核給油所
		航空機用救助活動拠点（候補地）に存する給油施設
		重要施設（燃料供給）
		住民拠点サービスステーション

No.	情報項目 (分類)	(細分)
14	電力	停電情報（市区町村毎）
		停電情報（領域）
15	ガス	重要施設（電力供給）
		都市ガス供給支障（領域毎）
		重要施設（都市ガス供給）
16	通信	通信支障（市区町村毎）
		通信支障（領域毎）
17	対策本部	重要施設（通信確保）
		政府現地対策本部
		都道府県災害対策本部
		市区町村災害対策本部
18	重要施設	政府原子力災害現地対策本部
		都道府県庁舎
		市区町村庁舎
		警察官署
19	廃棄物	消防本部
		その他
20	要配慮者施設	災害廃棄物仮置場
		介護施設・事業所等
		障害者支援施設等
		児童福祉施設等
21	避難所等	避難所避難場所
		避難所開設情報（都道府県別集計）

No.	情報項目 (分類)	(細分)
22	避難指示等	避難指示等（発令毎）
		避難指示等（都道府県別集計）
		警戒区域（発令毎）
		災害救助法適用市区町村
23	関係法律等	被災者生活再建支援法適用市区町村
		激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律適用地方自治体
		特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律適用地区
		総合法律支援法に基づく災害特別適用地区
		その他
		衛星画像
24	被災状況動画像	航空写真
		ドローン動画像等
		固定系カメラ画像
25	気象・地震・水位等情報	気象情報
		津波情報
		地震情報
		火山情報
		河川水位および危険度情報
		ダム水位および危険度情報
		ため池水位および危険度情報

検討状況・今後のスケジュール

- 2024年度より詳細化や項目の追加について調査・検討のうえとりまとめ予定。
- また、データ構造等を調整できた情報項目から順次、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）での自動システム収集を目指す。

災害対応基本共有情報（EEI）データ属性の検討

- 今年度、災害対応基本共有情報（EEI）第1版として整理した情報項目の細分を対象に、災害対応機関間で共有することが有用な1,300を超えるデータ属性を、基本共有・特定に分類し検討・整理を進めている。
- これにより、
 - ① 収集・集約：複数の都道府県、同種の複数ライフライン事業者から、新総合防災情報システムで収集する情報項目のデータ属性が共通化されることにより、全国一律の情報収集・集約が可能となる。
 - ② 配信：新総合防災情報システムがシステム連携により配信するデータ属性が定義されることで、災害対応機関におけるデータ受信のためのシステム構築・改修が円滑化をはかる。
- これまでに、新総合防災情報システムとの連携が想定される災害対応機関向けに2回の照会を実施した。結果を令和7年4月をめどにとりまとめ、公表の予定。

EEIデータ属性の例

No.	情報項目 (分類)	(細分)
18	重要施設	都道府県庁舎
		市区町村庁舎
		警察官署
		消防本部
		その他
19	廃棄物	災害廃棄物仮置場
20	要配慮者施設	介護施設・事業所等
		障害者支援施設等
		児童福祉施設等
21	避難所等	避難所
		避難所開設情報（都道府県別集計）
		避難場所

データ属性
A：施設名
B：住所
C：緯度経度
D：・・・
W：・・・
X：・・・
Y：・・・
Z：・・・

基本共有データ属性

基本的な収集、配信の対象とする。システム連携に当たっては、必須の連携項目とする。（※状況に応じ、入力等の遅れ等は許容）

特定データ属性

地域事情や災害状況等に応じて、データ連携する際の参考に、名称・定義等を提示するデータ属性

防災分野における個人情報の取扱いに関する指針

- 内閣府「デジタル・防災技術ワーキンググループ」検討にて、**自治体等が災害対応や、平時の災害準備において個人情報等の取扱いに疑義が生じることが無いように個人情報の取扱いを明確化する指針**を策定することが提言された。（令和3年5月）
- これを踏まえ、「防災分野における個人情報の取扱いに関する検討会」をR4.3に設置し、地方公共団体等が災害対応や、平時の準備において個人情報等の取扱いに疑義が生じることがないように個人情報の取扱いを明確化した指針を令和5年3月に策定。

カテゴリ		事例の概要	
事例1	意図せず取得した 個人情報の取扱い	個人が映り込んだ河川カメラの映像を、当該個人の避難誘導のために、警察や消防機関等に提供してもよいか。	
事例2		被害状況把握のために撮影したドローン映像に個人が映り込んでいる場合、当該映像を災害対策本部室の大型モニターで共有してもよいか。	
事例3		被害状況調査のために撮影したドローン映像に個人が映り込んでいる場合、当該映像を災害情報共有システムにアップロードして、システムを閲覧できる者と共有してもよいか。	
事例4	意図して 取得した 個人情報の 取扱い	本人 から取 得	帰宅困難者の受入者名簿（一時滞在者施設を管理する民間事業者が作成）に記載された個人情報を地方公共団体は提供してもらえるのか。
事例5			帰宅困難者の受入者名簿（一時滞在施設管理者である地方公共団体等が作成）を他の地方公共団体等に提供してもよいか。
事例6			応急仮設住宅の入居希望申込書に記載された個人情報を、入居者への生活支援・見守り等のために、民間事業者に提供してもよいか。
事例7		本人 以外 から取 得	外国人避難者の支援のため、地方公共団体は外国人の避難者名簿を災害多言語支援センターに提供してもよいか。
事例8			災害発生時、搜索対象者となる安否不明者の特定に向け、安否情報の提供を呼びかけるために、安否不明者の名簿を公表してもよいか。
事例9			住民基本台帳情報から作成した被災した可能性のある方の名簿を、救助活動のために、自衛隊、警察、消防機関に提供してもよいか。
事例10			車のナンバープレートから特定した安否不明者名簿を、他の地方公共団体に対して提供してもよいか。
事例11	災害対策基本法		避難行動要支援者名簿に記録等された情報とハザードマップを重ね合わせ、要支援者マップを作成し、避難支援等関係者に提供してよいか。
事例12			災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難の支援や安否の確認等の実施に必要な限度で、避難行動要支援者名簿に記録等された情報を提供することは、本人の同意を得ることを要しないとしてもよいか。
事例13			避難行動要支援者について避難の支援や安否の確認等を実施するための基礎とするために作成した名簿について、平常時から避難等支援関係者に提供するものとしてもよいか。
事例14			都道府県が都道府県全域の被災状況を一元化し、広域的な生活支援、復興施策の検討するため、市町村は被災者台帳の情報の提供を行ってもよいか。

13

- 令和6年能登半島地震では、発災直後からデジタルの力を積極的に活用したが、その課題も明らかに。
- 第一に、広域災害に対応し被災者情報の集約・共有を図る **広域被災者データベースの構築と普及**や、民間提案のものを
含む様々な防災システム・アプリ間での **データ連携**を進める。
- 第二に、避難所や入浴受付等避難所管理業務をはじめ、防災現場における **マイナンバーカードの活用を促進**する。
- 第三に、民間専門家による支援活動が発災直後の災害対応現場で成果を上げた実績を踏まえ、こうした活動を国として
支援する **「災害派遣デジタル支援チーム（仮称）」制度の創設**を図る。

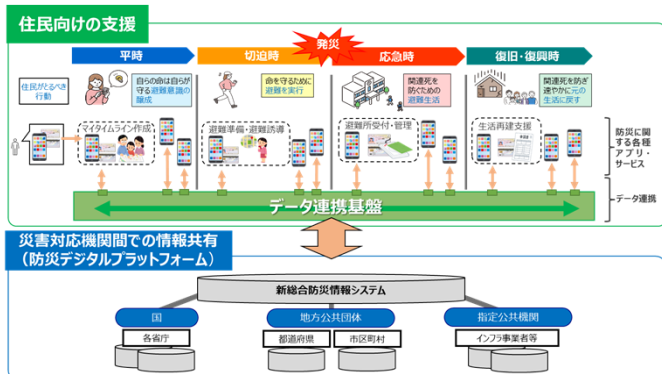
①被災者の情報や防災関連データの連携

【広域被災者データベースの整備】

- ・ 市町村の区域を超えた広域災害に対しても、被災者の情報を集約・共有できる広域被災者データベースの整備を促進する。
※内閣官房デジタル行財政改革会議事務局が公募し、石川県がデジ田TYPESを活用して実施。デジタル庁・内閣府防災担当が関係省庁として参画。

【防災分野のデータ連携】

- ・ 様々な防災システム・アプリを災害時に有効に活用していくため、防災分野のデータ連携を進める。
(R6年度～プロトタイプ構築し、実証中)



②災害時のマイナンバーカード活用促進

【被災者支援業務へのマイナンバーカード活用】

- ・ 避難所や入浴サービス受付等へのマイナンバーカードの利活用を促進する。
- ・ 避難所運営をデジタル化し効率化していくため、避難所運営システムの自治体での普及を促進する。

【平時からのマイナンバーカードの利便性向上】

- ・ 併せて、平時からのカードの携行率向上、スマホ搭載等の取組を進めるとともに、罹災証明書の申請等オンライン申請手続きが行える行政サービスの拡充を図る。



マイナンバーカードによる受付
(令和6年度 避難所運営業務のデジタル化実証実験)

③民間デジタル人材による災害対応支援

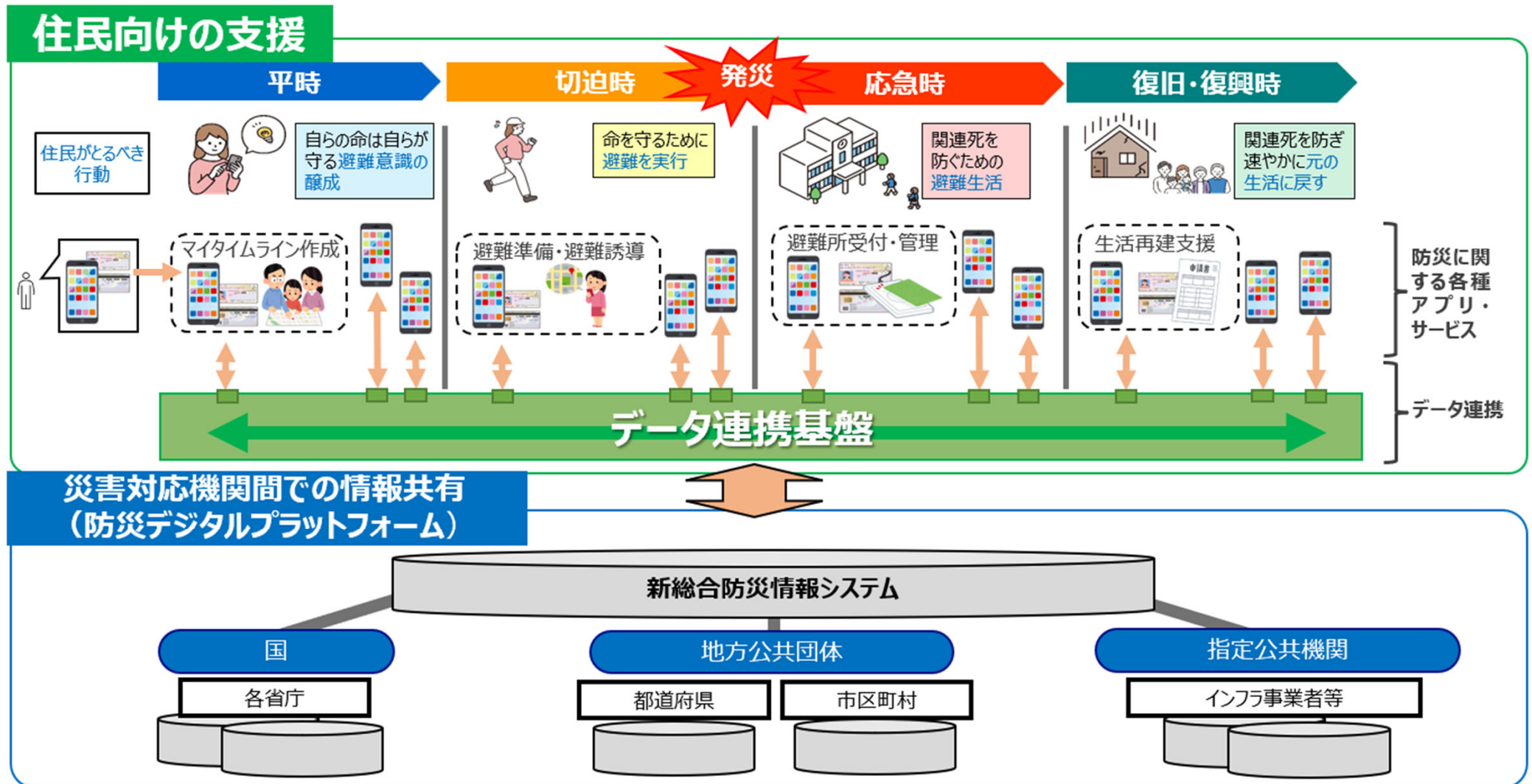
【災害派遣デジタル支援チーム（仮称）制度の創設】

- ・ 令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、データベースやシステムをその場で構築するなど、災害対応に大きく貢献。
- ・ こうした経験を踏まえ、大規模災害時に民間のデジタル人材を現地に派遣する制度を創設する。
(令和7年度～試行運用開始)



能登半島地震の現場では多数の民間デジタル人材が活躍

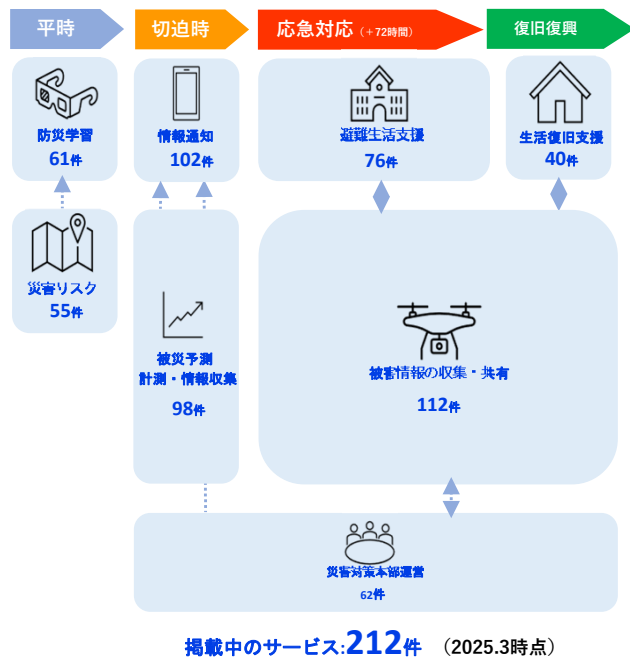
- 様々なアプリ・サービスが民間からも提案・提供されているが、導入する度に、**都度必要な登録やデータの入力作業が必要となるため、人手のない現場では実際には使えないことが多い**。また、最新のデータを共有することも出来ない。
- このため、現場を支える**アプリ・サービス間でのデータ連携**を図り、多様なアプリの活用機会を広げる。また、こうした現場で使われるアプリ・システムと、**新総合防災情報システムとのデータ連携**に向けた取組を進める。



- 防災分野の優れたサービス・アプリを各自治体が円滑に検索・調達できるよう「**防災DXサービスマップ・サービスカタログ**」をWebサイトで公開（2023.3）。
- 今後もマップ・カタログの更新・充実を図り、関連施策と組合せ、各自治体が必要とするサービスを迅速かつ円滑に調達できる環境の整備を進めていく予定。

【防災DXサービスマップサイト】 <https://bosai-dx.jp/>

□掲載サービス数



※複数のサービス分類にまたがるものについては、それぞれの分類毎に掲載していますので、表中の分類毎の掲載サービス数の合計とは一致していません。

□Webでの公開状況

「防災DXサービスマップ」



「平時」「切迫時」「応急対応」「復旧・復興」の4つの局面に分け、それぞれの局面で有用なサービスを掲載。

「防災DXサービスカタログ」

〇〇迅速化サービス	
サービス紹介	
防災局面	復旧・復興
サービス分類 (大)	復旧支援、被害情報の収集・共有
サービス分類 (小)	防災計画策定支援
対応災害	風水、土砂、火山、火災、地震、津波
サービス概要	〇〇認定調査の一連のプロセスをフルデジタル化するクラウドサービスです。自治体業務の生産性改善と被災者生活再建の迅速化の両立を実現させることを目的としています。
導入手続き	
価格 (ご参考)	基本ソフト価格 ¥000,000～
無料トライアルの有無	有
実績	
導入自治体数	3
導入自治体名	〇〇県、〇〇市、〇〇町

※イメージ (実際の画面とは異なります。)

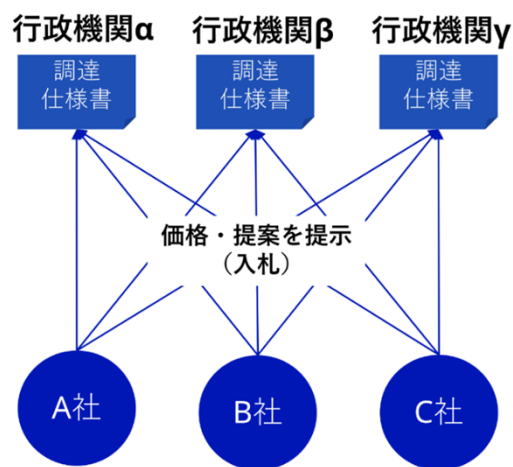
各サービス分類をクリックすると、当該 サービスのカタログを閲覧することができます。

防災DXサービスの調達の新なる迅速化・円滑化に向けて（DMPとの連携）デジタル庁

- デジタル庁では、国・地方自治体の情報システム調達の迅速化、ITスタートアップ等の多様な事業者の参入を促進するため、「デジタルマーケットプレイス(DMP)正式版カタログサイト」をリリース（2024.10.31）。
- 防災分野においても、DMPとの連携・活用も図りながら、自治体が必要とするサービスを迅速かつ円滑に調達できる環境の整備を進めていくため検討を行っていく予定。

通常の情報システム調達

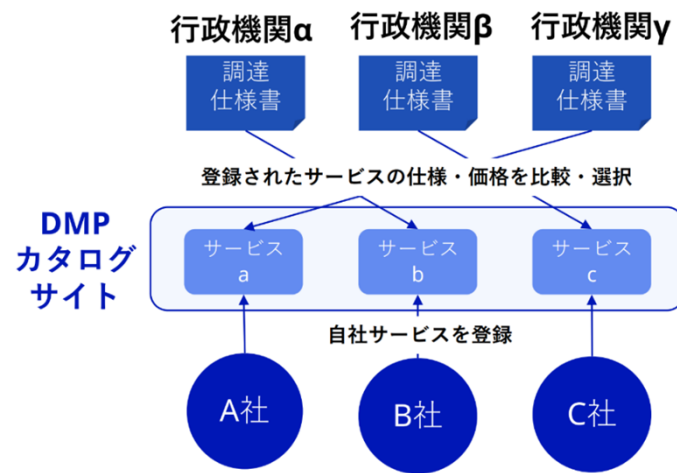
調達の都度、行政機関の調達仕様に対して、複数社が提案と価格を提示し、両面から最も優れた事業者が落札。（総合評価方式）



課題：調達期間が長く、手続が官民双方で負担に
参入障壁が高く、市場の透明性が低い

デジタルマーケットプレイス（DMP）

デジタル庁とあらかじめ基本契約を締結した事業者が、デジタルサービスを登録するカタログサイトを設け、そのカタログサイトより各行政機関が最適なサービスを選択し、個別契約を行う調達手法



目指す姿：調達期間を短縮、官民双方で調達を簡素に
市場の透明性を高め、多様な事業者参入を促進

○これまでの取り組み

2022年度： ステークホルダによるタスクフォースで日本のDMPの在り方検討

2023年度： カタログサイトのα版を提供、利用者体験を検証

- ・事業者向けワークショップ（2024年1月）

- ・行政向けワークショップ（2024年3月）

2024年度： 正式版リリース（2024年10月）、事業者によるソフトウェア・サービスの登録を進め、行政機関・自治体が検索・選定で利用する機能をリリース（2025年3月）。

- 令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、DBやシステムをその場で構築するなど、自治体の災害対応をデジタル面から支援。
- この対応を踏まえ、大規模災害時に生じるデジタル面の課題に対して、官民連携の下、適切なデジタル人材を現地に派遣し、災害対応をデジタル面から効果的に支援することができるよう、「災害派遣デジタル支援チーム（仮称）派遣制度」を創設する。

平時

大規模災害発生時

災害派遣デジタル支援チームの活動イメージ

【平時の体制整備】

（デジタル庁＋事務局＋BDX）

- 事務局機能の整備
- 派遣要員のリストアップ
- マニュアル作成、研修実施
- 過去の災害派遣の活動記録・知見のとりまとめ
- 制度の周知広報、意識啓発
- 自治体との関係構築 等

発災

【先遣班の派遣】

（デジタル庁＋事務局＋BDX）

- 被災自治体の幹部（CIO/CDO）、デジタル・防災部署等との関係構築
- 被災状況や支援ニーズの把握・ソリューションの提案
- 支援を提供できる人材・企業とのマッチング等
⇒事務局が推薦し、デジタル庁が決定

【プロジェクト起動班の派遣】

（BDX＋個別ソリューション提供事業者）

- 都道府県等を支援し、支援内容の具体化、プロジェクトを始動 等

【プロジェクトの開始】

（各ソリューション提供事業者）

- 被災自治体のニーズに応じて、
- DBやシステムの緊急構築、
 - データ処理等

※プロジェクトの実施に関しては、被災自治体と事業者間で整理（プロボノ or 緊急随契等）



※本案は検討中であり、今後の関係者との協議で変更となる可能性あり

（参考）石川県庁デジタル推進課内に設置されたBDX拠点2024.1～3
（防災DX官民共創協議会の民間技術者が常駐し、県の災害対応を支援）

- 発災直後の自治体業務の中で大きなウェイトを占めている避難所運営等の業務を効率化していくため、**避難者支援業務に関する実証事業**を2022（令和4）年度より開始。
- 実証用アプリ・システムを構築し、**避難所運営の効率化**、**マイナンバーカードの活用**、避難所から**災対本部への情報集約の効率化**等について検証を行ってきた。
- 2024（令和6）年度も、石川県の協力を得て、**2025年2月18日に実証実験を実施**。

【2022（令和4）年度】

- ・市町村の避難所運営等業務について、検証用アプリを作成し、**福岡市、神戸市、新潟県**で実証実験を実施。
- ・避難者が自ら避難所への入退所や健康状態等をスマホアプリで登録。この情報をもとに、避難所運営側が避難者数や要望等を円滑に把握できるか検証。

【2023（令和5）年度】

- ・**マイナンバーカード利用**、複数自治体被災の**広域災害**を想定し、**神奈川県**の協力を得て実証実験実施。
- ・検証用に避難者用アプリ、避難所運営・災対本部アプリを構築し、**避難所運営の円滑化**、**避難者のニーズの把握**、市町村・**県災対本部への情報集約の効率化**等を検証。

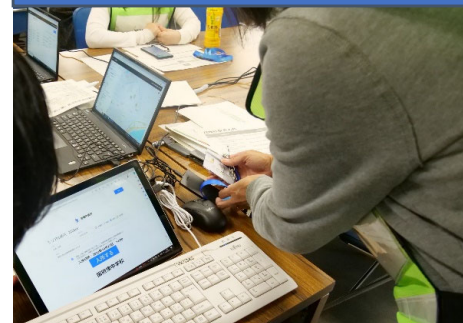
手作業



アプリ使用



マイナンバーカード利用
による入所手続き



アプリによる
避難者の状況・ニーズ把握

【2024（令和6）年度】

- ・能登半島地震の経験を踏まえ、**石川県**の協力を得て、市町の境界を超えた**広域避難**や、**カード非保持者への対応**、**対口支援職員**による避難所運営の観点も取り入れ検証。

水害時の被害認定調査の迅速化に向けた取組（デジタル技術を活用した被害認定調査の迅速化）

- 地方公共団体の人員に限りがある中、迅速な被害認定調査の実施や罹災証明書の交付に向けては、AI等のデジタル技術の活用が有益。
- 技術検証の結果を踏まえ、AI技術、スマホ・ドローンの活用促進、民間アプリの先進事例の横展開を図る。

政策体系上の位置づけ

【デジタル臨時行政調査会（第6回）資料（抄）】

（R4.12.21）

- 罹災証明書の交付に係る被害認定調査：2024年6月まで（参考）熊本地震における熊本県内の罹災証明書の交付件数213,924件（2016年度）
被害認定調査の際は、航空写真等を活用した調査は可能になっているところ、民間事業者との連携やAI等の解析・評価技術の活用等により、判断の精緻化、自動化・無人化が可能か否かを集中改革期間内に検討し、結論を得る。

【デジタル行財政改革 中間とりまとめ（抄）】

（R5.12.20デジタル行財政改革会議決定）

地方公共団体の人員には限りがある中、デジタル技術を活用し、災害時の情報共有体制の強化とともに、避難所等における多様なニーズの把握と対応や、住家被害認定の効率化を進める必要がある。

（住家の被害認定調査のデジタル化）

罹災証明書の交付の前提となる被害認定調査を迅速に行うため、内水氾濫時における住家の被害区分の簡易判定基準を2023年度中に策定し、2023年度のドローンやAI等を活用する技術検証の結果を踏まえ、「住家の被害認定基準運用指針」等を2024年度に改定するとともに、民間アプリを活用した住家被害認定調査の先進事例について、2024年度までに「住家被害認定業務実施体制の手引き」に記載をして横展開を進める。

AI、デジタル技術等の活用促進

（技術検証事業の実施（※デジタル庁予算事業））

- 採択事業者：（株）NTTデータ ■実施期間：R5.10～R6.2
- 概要：ドローン、衛星画像、GISデータ、3Dモデル、AI画像解析等の技術活用により、水害時の被害認定調査業務の効率化を図られるかを検証

＜結果概要＞

検証の結果、これらデジタル技術の活用により業務効率化が図られたことを確認

住家被害認定業務実施体制の手引き（内閣府）等に記載し周知

（AI技術の活用促進）

- ・衛星写真のAI解析により、浸水戸数の概算が可能である旨を周知（調査計画の策定等に有用）。

（スマホ・ドローンの活用促進）

- ・スマホアプリの活用により、実測値と遜色ない形で浸水深の測定が可能である旨を周知。
- ・ドローンで撮影し、3次元化したデータから、明らかに「床上1.8m以上」と確認できる場合には、当該地区を一括で全壊と判定することが可能である旨を周知。

（民間アプリの先進事例の横展開）

- ・石川県による能登半島地震に係る被害認定調査アプリの導入・業務効率化事例を周知。



図：AI解析による浸水戸数算出



図：ドローン撮影から算出した浸水面（再現）

防災×テクノロジー官民連携プラットフォームによる官民連携の促進

- 防テクPFの一環として、**災害対応を行う地方公共団体等の困りごとや関心事項（ニーズ）と民間企業等が持つ先進技術のマッチングを行う「マッチングサイト」を開設（令和3年7月）。**
- マッチング機能に加え、平時から復旧・復興期までの災害フェーズ、風水害、地震といった災害種別等に応じてニーズ/先進技術の検索も可能。
- **マッチング促進のため、「マッチングセミナー」を定期的に開催。**活用事例等の紹介を行う他、自治体と企業による「個別相談会」や、アイデア展示を実施。**第9、10回セミナーでは防災DX官民共創協議会とも連携。**

ニーズの登録例

- 河川水位等を観測・通知する仕組み
- 外国人等情報弱者への避難情報伝達
- 効果的な防災訓練の手法 等

地方公共団体等

・登録件数：**851件**

※令和7年3月末時点

現在の機能

- ・登録したニーズ/先進技術(1団体で複数のニーズ/先進技術の登録が可能)に合致する先進技術/ニーズのマッチング
- ・災害フェーズ(平時、危険切迫時、応急対応時、復旧・復興期)、災害種別(風水害、地震、土砂災害、津波、火山災害、雪害、火災等)、団体の所在地、予算規模、導入時期、導入実績・表彰歴、キーワード等の諸条件を絞ったニーズ/技術の検索

マッチングサイト



技術の登録例

- 河川の水位予測システム
- スマホ向け防災アプリ・防災システム
- SNS等からの情報収集・解析システム 等

技術の登録

民間企業等

・登録件数：**1,721件**

※令和7年3月末時点

防テクPFサイト
登録はこちらから



総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

1. 機能

内閣総理大臣及び内閣を補佐する「知恵の場」。我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。平成13年1月、内閣府設置法に基づき、「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置（平成26年5月18日までは総合科学技術会議）。

2. 役割

① 内閣総理大臣等の諮問に応じ、次の事項について調査審議。

ア. 科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策

イ. 科学技術に関する予算、人材等の資源の配分の方針、その他の科学技術の振興に関する重要事項

ウ. 研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する重要事項

② 科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発を評価。

③ ①のア. イ. 及びウ. に関し、必要な場合には、諮問を待たず内閣総理大臣等に対し意見具申。

3. 構成

内閣総理大臣を議長とし、議員は、①内閣官房長官、②科学技術政策担当大臣、③総理が指定する関係閣僚（総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）、④総理が指定する関係行政機関の長（日本学術会議会長）、⑤有識者（7名）（任期3年、再任可）の14名で構成。

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員（議員は、両議院の同意を経て内閣総理大臣によって任命される。）



宮園浩平議員
（常勤）

元（国研）理化学研究所理事・元東京大学卓越教授

（25.3.6～28.3.5）
（初任：25.3.6）



伊藤公平議員
（非常勤）

慶應義塾長

（24.3.1～27.2.28）
（初任：24.3.1）



梶原ゆみ子議員
（非常勤）

シャープ（株）
社外取締役

（24.3.1～27.2.28）
（初任：18.3.1）



佐藤康博議員
（非常勤）

（株）みずほフィナンシャルグループ
特別顧問

（24.3.1～27.2.28）
（初任：21.3.1）



菅裕明議員
（非常勤）

東京大学大学院理学系研究科化学専攻教授

（24.3.1～27.2.28）
（初任：22.3.6）



鈴木純議員
（非常勤）

帝人（株）シニア・アドバイザー

（25.3.6～28.3.5）
（初任：25.3.6）



波多野睦子議員
（非常勤）

東京科学大学理事・副学長

（25.3.6～28.3.5）
（初任：22.3.6）



光石衛議員
（非常勤）

日本学術会議会長

[関係行政機関の長]